

長時間労働を生み出す社会の構造に踏み込んで、ブラックな働き方根絶宣言を

【ばば】日本共産党のばばこうへいです。通告に基づいて知事にお聞きします。

まず、雇用の問題についてお聞きします。一昨年の秋からこの京都で、若者を中心にして学費・奨学金、ブラックバイト問題の実態告発と解決を求める運動を続けている LDA-KYOTO の皆さんが、昨年にかけて実態アンケートと請願署名に取り組み、今議会に請願を提出されました。パネルをご覧いただきたいと思います。赤い部分がバイトの時間、青いところが仮眠・睡眠の時間、そしてグレーの部分が大学の講義の時間というふうになっています。合計しますと1週間の労働時間が75時間、睡眠時間は仮眠を除くと22時間になっています。昼間は大学の授業を受けながら、2ヶ所のコンビニのアルバイトと学習塾のアルバイトのトリプルワークで毎日深夜まで働いて、長い時には1日13時間もバイトに費やしながら、学費と生活費を賄ったそうです。極端な例のように感じるかもしれませんが、この学生がこうした状況に陥ったのは、親が入院をしたという誰しもが経験するかもしれない、こうしたことをきっかけに、途端に困難な状況に陥るかも知れない、こうした学生は決して少なくないのが現状であります。これが今日の「見えない貧困」といわれるものです。

ブラックバイト対策協議会のアンケート結果を見ましても、今日の学生アルバイトの異常な実態が浮き彫りとなっています。アルバイト収入の使い道で、45.7%が生活費と答え、住居費6.6%、授業料6.2%などの回答を見ても、学生生活を維持するうえでアルバイトが不可欠になっていることがうかがえます。また、そうした中で約3人に1人が学業に支障があり、約4人に1人が何らかのトラブルを経験しています。

一方で社会人については、LDA-KYOTO のアンケートを見てみますと、正規層でも非正規層でも厳しい労働環境が見えてきます。正社員の回答者の内36%が週の平均労働時間が法定労働時間の週40時間を超える労働時間だと答えています。過労死ラインである週80時間以上との回答も4%となっています。しかも、自由記入欄を見ますと「サービス残業が常態化」「タイムカードが無い」「残業代なし」など、違法脱法な働き方が数多く記入されています。

非正規では、時給の平均が1000円に届きません。多くの方が「給料が上がらない」「簡単にクビを切られる」など安い賃金と不安定な雇用を訴えられています。

このように、余りにも身近な貧困とブラックな働き方が広がっています。本府として、企業、行政、府民などが一緒になってオール京都でブラックな働き方をなくすためにも、根絶宣言と共にブラックな働き方を規制する条例を整備すべきではありませんか。どうでしょうか。

【知事・答弁】馬場議員のご質問にお答えします。今のご指摘は2つの問題があるんじゃないかと思っております。1つは子どもの貧困、大学生の貧困問題だというふうに思います。この点につきまして、私ども国に対し要望し、給付型奨学金等ですね、まずこういう働き方をしなくて済む条件というのを整えていかなければならないというふうに思います。同時に、私ども京都府も今回、就労支援、奨学金の返還一体型の制度をつくりまして、まさに奨学金によってですね、その後の生活に影響を及ぼさない、できる限り学生生活する時は奨学金で過ごせるような形をとっていく、こういうものをやっていかないといけない。これは高校生も一緒でありますから、高校生に対する対策もと。

ブラック企業・ブラックバイトの問題は、こうしたバイトは強制されたり強要されたりしていく、そうした悪質な企業に対してどうしていくのかという問題でありまして、この問題はたぶん、人手不足の観点からいろいろな面で顕在化してきておりますので、私どもは昨年12月に開催した京都労働経済活力会議において、ブラック企業・ブラックバイトの根絶を目指し、就労環境改善サポートセンターを設置し、このセンタ

一を拠点にオール京都体制で、長時間労働の是正をはじめ、教育の実施や、企業に対する監督指導を徹底してやることなどについて改めて確認し、全力を傾けて取り組んでいるところであります。

ブラック企業と申しますか、長時間労働に関する規制につきましては、今国のレベルでも法整備を含めた検討が行われまして、先日労使合意がなされたというところであります。この労使間の合意を受けて法律の改正が具体化されるというふうに思っておりますので、まずその改善を私どもは踏まえて対応するのが、まず道筋ではないかなというふうに思っております。京都におきましては、全国に先駆けて設置した京都ブラックバイト対策協議会において、違法・違反が疑われる企業の監督、そして労働教育の啓発、実態把握のためのアンケートなどに取り組みますとともに、国に対しましても引き続き労働環境の整備について、しっかりと要望してまいりたいと考えているところであります。

【ばば・再質問】 ご答弁をいただきましたけれども、全国の自治体では、様々な取り組みが始まっているということをご存じだと思います。本会議でも取り上げましたけれども、神奈川県では、「若者の使い捨て撲滅かながわ宣言」に続いて、今年1月25日に「神奈川いきいき労働共同宣言」を経済団体、労働組合、国、県の共同宣言として発表されました。宣言の中では、長時間労働の是正として「長時間労働を容認する社会的風潮を改める」ことをかかげておられます。まさに、長時間労働を生み出す社会の構造にまで踏み込んで、その是正を目指していくことを宣言しています。

こうした取り組みは、いま知事がいろいろ言いましたけれども、「規制する」とか様々な対策を打って行くということがあったんですけれども、こうしたブラックなものはだめだから規制していくということだけではダメだということを実感していると思います。一部の労働者や一部の悪質な企業の問題ではなくて、ということを見えていただく必要があると思いますし、そうしたところに立ち入って、新たな取り組みが本府で必要ではないかと思うのですが、もう一度答弁をお願いします。

【知事・再答弁】 京都府はいち早く労働経済活力会議におきまして、まさにオール京都において、ブラック企業・ブラックバイトの根絶を掲げて決意を確認しているところでありますので、私どももまさにそういった視点で行っているところでありますし、これからもオール京都で取り組んでまいります。

【ばば・指摘】 この問題については、本会議でも指摘をさせていただきましたけれども、ぜひ若い人たち、現場で苦しんでいる人たちをその中に入れていただくと、ブラックバイト対策協議会の中にも入れていただいて、議論を進めていただくことが必要ではないかというふうに思います。

もう一点ですけれども、紹介した神奈川県では、こうした宣言を出してその解決の先頭に立つことはもちろんですけれども、街頭での労働相談に取り組むなど、声すら上げることのできない若者の声を行政自身がつかみに行くという努力もされています。こうした本府にない取り組み、こうしたこと全国でも行われておりますけれども、本府がやれることも、やらなければいけないことも残されているというふうに思います。

ブラックバイト対策協議会のアンケートでは、トラブルの際に行政機関へ相談するとの回答はわずか1%ちょっとでした。誰にも相談しないという回答が4人に1人に上りました。本府の担当者の中でも「ショックだった」と言う声が上がっているほどです。現場でご努力いただいておりますけれども、それでも現実にはほとんど若者には届いていないということでもあります。これだけ深刻な事態が広がっているときに、全国の取り組みにも学んでいただいて、あらゆる手を打ち尽くすことが求められています。

そのためにも、根絶宣言、ブラックな働き方をこの京都からなくすための条例の制定が、どうしても私は必要だというふうに思いますし、取り組みをぜひ強化していただきたいというふうに思います。

建設労働者の賃金実態を府独自で調査し賃金規定のある公契約条例の制定を

【ばば】 次に、建設労働者の賃金の問題についてお聞きします。先月27日に、京都府庁前に270人を超え

る全京都建築労働組合のみなさんが集まり「生活できる賃金を！」と声をあげました。

知事はこれまで「設計労務単価が上がっているから現場労賃も上がっている」と繰り返してこられました。しかし、現場はそうはなっていないという怒りの声だというふうに思います。

パネルをご覧いただきたいと思います。2013年4月に国土交通省は、担い手不足への対策が必要として、設計労務単価を政策的に大幅に引き上げました。京都府では一気に12.9%の大幅アップとなりました。その後引き上げが続きまして、今年2月10日に発表された設計労務単価は、本府で全職種平均2.7%の引き上げ。5年連続の引き上げで、2012年度比で31.4%アップとなりました。しかし、昨年全京都建築労働組合が組合員に行った賃金調査、4539名から回答がありましたけれども、その回答の中で80%以上の方が「賃金は変わらない」と答え、2012年と2016年の比較ですけれども4.8%しか賃金上がっていないという結果となりました。この間、設計労務単価がグラフの示す通りどんどん上がっていきつつありますが、一方で労働者への調査結果との差はどんどん開いていくというのが現状になっています。毎年10月に国と一緒にやって労務費調査を行っているというふうにお聞きをしますが、調査内容をお聞きしますと、京都府が行っているのは対象工事を抽出すること、調査票の記入をお願いすること、これだけで、データの集約や分析は国交省が一括して行っているということでした。しかも、京都府が独自でデータの評価ができる仕組みにもなっていません。現場労働者から「上がってない」という声があがっても、答える根拠を本府自身が持っていないというのが現状です。現場から示される異常な乖離を是正するためにも、早急に府独自の実態調査が必要だと思っておりますが、どうでしょうか。

【知事・答弁】 公契約についてでありますけれども、設計労務単価は公共工事の工事費を積算するために、ご指摘ありましたように毎年10月、国と都道府県、これが公共工事発注者が下請けも含めました労働者を対象に全国一斉に賃金台帳等も照合しながら綿密に実態調査したうえで設定をしております。ですから、これはやっぱり国の公共事業、補助金等もありますから、全部一斉にやっつかないという意味がありませんので、京都府だけやってしまったのでは、その辺りのことができませんので、これはたぶん国の調査のやり方に問題があるのなら、ここがまずいんだと指摘していただくなら分かるんですけども、府が独自でやっても仕方がない。府と国がやっぱり協調してやって、そして労務単価をやっつかなければ、今は上手くいかない仕組みになっているということはお聞きいただきたいというふうに思います。そうした中で、京都府域において、国・京都府・京都市、ネクストに発注した公共工事について、国土交通省がとりまとめておまして、今年度も実質賃金の上昇が認められたからこそ、平均約2.7%の引き上げを行い、平成25年以降5年連続の上昇となっているわけでありまして。いわば、これ公務員のですよね、調査と一緒にありまして、民間調査と言いますか、事業の調査を行って上がったからこそ引き上げているということでありまして。

ではなぜ食い違いが出るのかということなんですけれども、建設労働者の賃金は、これはもちろん公共事業だけではなくて、民間工事も含めて行われるものであります。橋やトンネルなどの公共事業と一戸建ての民間工事とでは、規模や工事内容にも大きな違いがありまして、設計労務単価の上昇が、民間賃金も含めた全ての建設労働者の賃金水準の上昇と同一になるのではないというのが、これは国の見解であります。

また、実際問題として、設計労務単価は基本給だけではなくて、ボーナス等の臨時手当ですとか、交通費や食費等の現物支給も含めて設定をされておりまして、現場で労働者の支払われる基本給と比較しても一致しないのが通例であるといった様々な理由が考えられます。ですから京都府としましては、今後とも国と連携して、現場労働者の賃金をしっかりと調査していき、その結果を設計労務単価に反映させていくよう努力をしていきたいというふうに思っております。

ただその反面ですね、近年建設業の若手の入職者が減少しておりまして、非常にその人手不足の問題、その中で労働環境の改善も必要と考えておりますので、私どもといたしましては、建設関係9団体として私どもですね、適切な賃金の確保についてお願いをしているところであります。

【ばば・指摘】 結局、今のお話というのは、調査をやっつかそれが実質価格として国から発表されているんだ

から、それが上がっているんだから上がっていると、これまでの答弁でしかないわけでありまして、先程指摘をしましたように本府としてこの乖離の現状をしっかりと把握する必要があるというふうに思います。

先程、若手労働者の入職の問題も上げられましたけれども、今大事なことは、賃金をどうやって引き上げていくかということだと思っています。ところが、本府は先程紹介したように主体的な調査は行っておりませんし、国の調査員をしているだけだと私は言わなければならないと思います。

また、お話を聞いていると、建設業協会へも要請をしているんだと、賃金の引き上げをお願いしますと要望しているという話がありますけれども、地場のゼネコンでお話を聞くと、「仕事はあっても、おいしいところは大手が全部取っていくだ」というような悲鳴が聞こえてくると。今現状で言うと、一部スーパーゼネコンが過去最高益を更新しているということが、建設業界の現状ではないかなと思います。

実態をつかまずに、地場のゼネコンに「賃上げのお願い」、労働者に対しては「設計労務単価の上昇があるんだから、労賃も上がっているんだ」と言う、あまりにも私は無責任だと言わなければならないと思います。早急に実態調査をするべきと指摘をしておきます。

同時に、現実に設計労務単価と賃金の乖離を是正をしていこうと思えば、賃金規定のある公契約条例、私これどうしても必要だと思います。現に、監査委員の書面審査では「賃金規定のある公契約条例があれば、設計労務単価と実際の賃金の差についても監査の対象になる」というふうな答弁がありました。

早急に公契約条例の制定に踏み切る、この点も求めて次の質問に移ります。

府の責任で、経済センターへの中小企業団体の入居を

【ばば】 次に、中小企業支援、中小企業会館の問題についてお聞きします。知事は、京都府中小企業会館の機能を、府と市そして経済団体が主体となって進めてきた四条烏丸に建設中の京都経済センター（仮称）へと移していくとされています。しかし、現在の2～3倍になるという重い家賃負担などによって、京都表具協同組合や京都板金工業組合など、財政規模が比較的小さな団体から「入居出来ない」という声が上がっています。そして、先月入居者の公募を始める段になって、本来権限のない京都府が公募作業を進めていることが問題とされて、公募を中止せざるを得なくなりました。

そこで伺います。中小企業会館の機能を経済センターへ移すというなら、現在の中小企業会館に入っている全ての団体が入居できるようにするのは当然ではないでしょうか。いかがでしょうか。

【知事・答弁】 中小企業会館でありますけれども、京都経済センターは府内の中小企業振興の拠点として公的な施設として京都府が税金で支えていかなければならないものだというふうに思っております。ですから、本来入居者選定にあたりましては、府民の皆様に対してこうした中小企業の支援ということを十分に評価して、公平公正な条件が担保していくということが基本だと思います。同時に、現入居者の方々がこれまで京都の中小企業の振興に果たされた役割、実績、これまた考えていかなければならないというふうに思っております。このため、現在の中小企業センターの入居者に対しましてもヒアリングなど対応しているところでもあります。長期間安定して運営していくためには、府が責任を持って支援していくことが必要でありますので、府としても家賃を客観的、中立的な見地から中小企業センターとも話をしながらしっかりと決めていくと。その中で、公平な条件を提示していくということが、一番中小企業支援のために重要じゃないかなというふうに思っているところであります。

【ばば・指摘】 これまでも、中小企業会館を管理するために入居団体の皆さんと、京都府も出損金を出されて作ってきた財団法人中小企業センターへ無償貸与することで、実質的な家賃の軽減を図ってきたということでありまして、お話がありました公平とか公正という言葉の中で先ほど照会したように2倍、3倍の家賃では入れないというような団体が出てくると。これ自身が問題だと思いますし、経済センターになったから

とってこうしたことが出来ないということにはならないと思いますので、指摘をしておきたいと思います。

市の管理部分でも同じようなことが起きています。産業会館にこれまで入ってきた団体の中でも、例えば商店街連盟は家賃が高すぎるとして、経済センターへの入居は諦められています。そもそも、多くの中小企業団体が集積し、中小企業振興の砦として奮闘されている中小企業会館には、大企業も含めた個々の企業の経営支援を柱にすえた経済センターとは全く異なった役割があります。それは今でも現に必要とされていますし、府が機能移転をするというんだったら、全ての団体が入居できるようにするというのが最低条件だと思いますし、同時に、厳しい経営環境が広がる今だからこそ、中小企業会館を守って強化していくことが、本府の本来の仕事ではないかと思います。強く指摘して次の問題に移ります。

原発再稼働にキッパリとノーの声をあげよ

【ばば】 次に、原発再稼働についてお聞きします。東日本大震災、福島第一原発事故から6年がたちました。犠牲になられた皆様へ深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。福島第一原発事故からのこの6年を振り返ると、故郷に帰りたくても帰れない多くの避難者の困難、廃炉作業の困難、「トイレなきマンション」といわれる原発の将来性の無さ、熊本地震で改めて浮き彫りとなった避難計画の実行性の無さ、高浜原発でのクレーン倒壊事故など、安心安全どころか国民の中では不安が逆に大きくなっていると言わなければなりません。

しかし、国は原発をベースロード電源として、再稼働の動きを止めようとはしていません。そうした国のやり方に対して、新潟県の米山知事は、「住民の暮らしを守る」という立場に立って、2002年の「原発トラブル隠し」をきっかけにして2003年につくられた「原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」を引き継いで、16名の専門家によって福島原発事故の検証など、独自の科学的検証を行いながら、「規制委員会の『合格』はお墨付きにあらず」として、国に対してキッパリと再稼働ノーの声を上げておられます。本府も国の再稼働ありきの姿勢に的確に対応できるように、技術委員会など設置すべきだと思いますが、どうでしょうか。

【知事・答弁】 原子力発電所についてでありますけれども、私どもすでに原子力防災専門委員、原子力担当参与を設置して高浜発電所から地域協議会を開催、さらに高浜発電所及び大飯発電所に関する環境測定技術検討委員会を開催、京都府緊急被曝医療ネットワーク調査検討委員会を開催して、様々な形で専門家の皆さんの意見を伺って、その中で現地確認を行い安全対策について指摘をして頂くなど、独自の立場で十分に検討を行っているところであります。確か、新潟もそういう形でやられていると、鹿児島は確か技術委員会を立ち上げて、それで安全だと言っていたら、共産党は批判されていたんじゃないですかね。それは、それぞれのところでしっかりとやるということではないですか。私ども、やっぱりきちっと京都で原子力専門の方々を組織をして対応しているということだと思っております。

【ばば・指摘】 知事からいくつか、例えば防災委員や専門参与、環境測定技術検討会議など色々会議などをやっているし検討会もやっているとのお話がありました。当局にお話を伺いますと、こうした検討会、委員会については、個別の問題についての議論はされているようですけれども、原発の再稼働の可否について、科学的に検証するものになっているのかということ、「そうはなっていない」と説明されました。私が指摘しているのはですね、国の原発再稼働ありきを進めるやり方に対応する、このために、批判の目をもって独自の科学的検証を行うという姿勢こそ必要だという事でありまして、その姿勢が知事に欠けていることが最大の問題ではないかと思います。知事は、よく「府民の安心安全が最優先だ」とおっしゃいます。しかし、最後には「権限がない」というふうになってしまって、原発の再稼働について事実上容認するかのような姿勢をとってこられました。知事は「立地県並み」とよく言葉もよく使われます。それだったら、どう見ても今の原

発再稼働の動きというのは筋が通らない。こういうことは明らかなわけですから、国の姿勢を正すためにも「原発再稼働を許さない」という立場に立ちきることこそ必要だというふうに思いますし、その姿勢に立ちきって、ぜひ専門委員会など、打てる手をしっかり打って頂くことを強く求めて終わります。